

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 施設の名称 忠類診療所
- 2 指定管理者 帯広市西4条南15丁目17番地3
公益財団法人北海道医療団
理事長 三浦 雅人
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで